

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

鳥取県知事
鳥取県西部総合事務所長 様
米子市農業委員会会長

申請者 氏名

印

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

| | | | | | | | | | | |
|---|---|------------------------------|-----------------------|---------------|---------|----------|---------------------|----------------------|--------------------------------|--|
| 1 申請者の住所等 | 住 所 | | | | | | | 職 業 | | |
| | 都道 府県 | 郡 市 | 町 村 | 番地 | | | | | | |
| 2 許可を受けようとする土地の所在等 | 土地の所在 | 地番 | 地目 | | 面積 ㎡ | 利用 状況 | 10a当 たり普通収 穫高 | 耕作者の 氏名 | 市街化区域・市街化 調整区域・その他の 区域の別 | |
| | | | 登記簿 | 現況 | | | | | | |
| | 計 | | ㎡(田 | | ㎡、畑 | | ㎡) | | | |
| 3 転用計画 | (1) 転用事由の詳細 | 用 途 | | 事由の詳細 | | | | | | |
| | | (2) 事業の操業期間 又は施設の利用 期間 | | 令和 年 月 日から 年間 | | | | | | |
| | (3) 転用の時期及び 転用の目的に係 る事業又は施設 の概要 | 工事計画 | 第1期(着工 年月 日から 年月 日まで) | | | 第2期 | | 合 計 | | |
| | | | 名 称 | 棟数 | 建築面積 | 所要面積 | 棟数 | 建築面積 | 所要面積 | |
| | | 土地造成 | | | ㎡ | | | ㎡ | | |
| | | 建築物 | | | ㎡ | | | ㎡ | | |
| | | 小 計 | | | | | | | | |
| 工作物 | | | | | | | | | | |
| 小 計 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | |
| 4 資金調達につ いての計画 | 土 地 購 入 | 万円 | 自 己 資 金 | 万円 | 建 ぺ い 率 | | | | | |
| | 土 地 造 成 | 万円 | 借 入 金 | 万円 | / | | | | | |
| | 建 物 施 設 | 万円 | | 万円 | | | | | | |
| | 計 | 万円 | 計 | 万円 | % | | | | | |
| 5 転用することによ って生ずる付近の 土地・作物・家畜等 の被害防除施設の概 要 | 別紙被害防除計画書のとおり | | | | | | | 隣接地の現況 東 西 南 北 | | |
| 6 その他参考とな るべき事項 | 土地改良事業等実施 (有・無) 接道している道路 (公道・私道・農道, 幅員 m) 上水道 (有・無)、下水道 (有・無)、ガス管 (有・無) 都市計画法 (第29条・第43条該当・該当無) | | | | | | | | | |

(記載要領)

1. 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
2. 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
3. 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載してください。
4. 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
5. 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
6. 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第14号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。